

琴浦まちづくりビジョン

－ 第3次琴浦町総合計画 －

2022 → 2031



小さいくせに
ぜんぶある。
惑星コトウラ

＜将来像＞

ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦

町民憲章

一、自然と環境を大切にするまち

海や山に感謝をし、美しいまちをつくりましょう。

一、歴史と文化の薫るまち

共に学び、磨きあい、文化の薫り高いまちをつくりましょう。

一、元気な声がひびくまち

心身ともに健やかで、明るいまちをつくりましょう。

一、人権が尊重されるまち

優しい心が通い合う、希望に満ちたまちをつくりましょう。

一、未来をひらく産業のまち

働くことを喜び、創意を生かし、活力あるまちをつくりましょう。

町のシンボル

花／サクラ



木／ブナ



魚／アゴ



鳥／カワセミ



目次

第1章 まちづくりビジョンとは	…P1
1 趣旨	…P1
2 計画期間	…P1
3 構成	…P2
4 策定体制・方法	…P2
第2章 琴浦町の現状と課題	…P3
1 地勢	…P3
2 人口	…P3
3 産業(農林水産業)	…P5
4 産業(商工業)	…P6
5 観光	…P7
6 子育て	…P8
7 教育	…P9
8 文化・芸術	…P10
9 健康・福祉	…P10
10 防災・防犯	…P11
11 公共施設	…P12
12 財政	…P13
第3章 まちづくりビジョン	…P14
1 体系図	…P14
2 将来像	…P15
3 理念	…P16
4 重点項目	…P17
5 政策・施策	…P18
(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり	…P19
(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり	…P21
(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり	…P23
(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり	…P25
(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり	…P27
(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり	…P29
資料編	…省略

第1章 まちづくりビジョンとは

1 趣旨

琴浦まちづくりビジョン(第3次琴浦町総合計画)は、町の目指すべき将来像や理念を町民と共有し、その実現に向けて、協働で「まちづくり」を行うための言わば「未来の琴浦町をつくる設計書」です。

前まちづくりビジョン(第2次琴浦町総合計画)では、2017年度(平成29年度)から2021年度(令和3年度)を計画期間として、「みんなが輝く住みよいまち～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～」を将来像に据え、介護予防の充実、一人ひとりに寄り添った子育て支援、エアコンなどの教育環境の整備、ICT*教育の導入、一向平キャンプ場や道の駅琴の浦のリニューアルなど総合的なまちづくりをすすめてきました。

この間、我が国では、新型コロナウイルス感染症や大規模災害の発生等により、社会のあり方が大きく変容しました。急速なデジタル化により生活様式は変化し、リモートワーク*、ワーケーション*、二拠点生活、副業など個人が望む暮らしのために、働き方の多様な選択肢を持てるようになりました。その結果、東京一極集中から地方分散へとこれまでにない人の動きが発生しています。

また、世界に目をむけると2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17の目標(SDGs*)の達成を目指し、特に環境分野への注目が集まっています。本町でも、この世界規模の目標を十分に踏まえて、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

このような中、私たちのまちも時代の潮流を掴み、10年後はもとより、その先の将来を見据え、新たなまちづくりへと歩みをすすめていくため、「琴浦まちづくりビジョン(第3次琴浦町総合計画)」を策定しました。

※ICT：Information and Communication Technology（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）の略で、情報通信技術のこと。

※リモートワーク：労働者が情報通信技術を利用して、事業場外で勤務すること。

※ワーケーション：非日常の土地で仕事を行うことで、生産性や心の健康を高め、より良いワーク&ライフスタイルを実施することができる1つの手段。

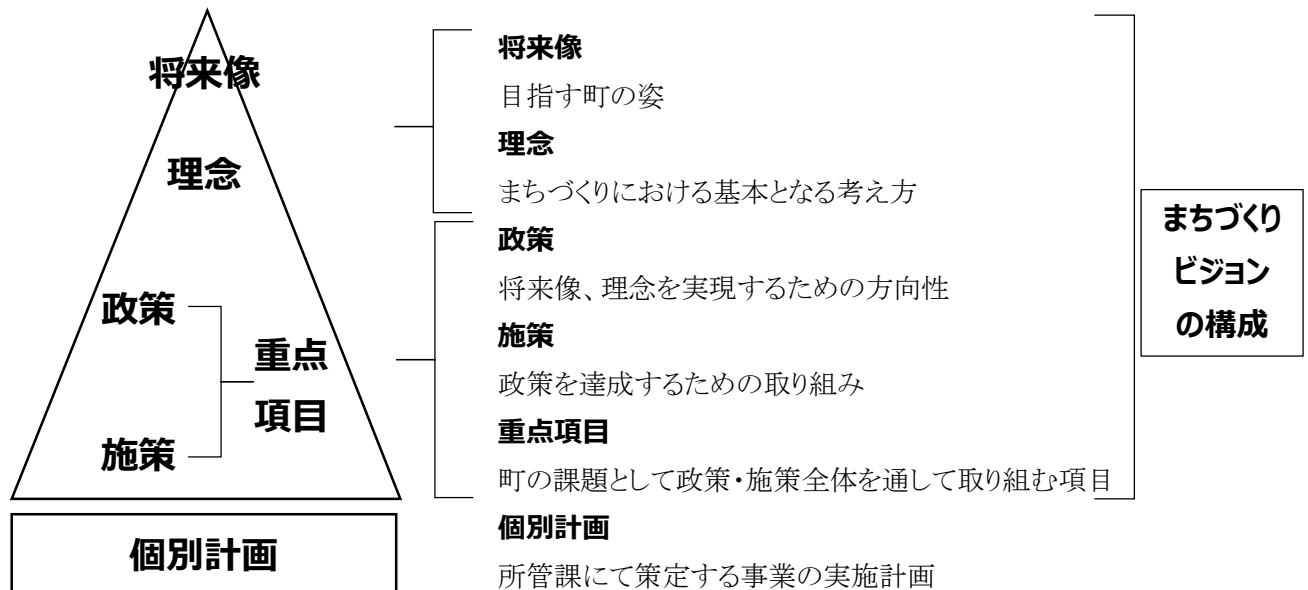
※SDGs：持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されています。誰一人取り残さない社会の実現のために、様々な関係者がそれぞれの分野や立場を超えて、協働して取り組むことを課題解決のアプローチとして考えています。

2 計画期間

2022年度(令和4年度)～2031年度(令和13年度)の10年間

※政策、施策、重点項目については、概ね5年を目途に検証を行い、見直します。

3 構成



4 策定体制・方法

町民がこれからも住み続けたいと思えるまちとするためにアンケートの実施や様々なワークショップを開催し、琴浦町の未来について意見を広く聴く機会を設けました。

●町民の声

▶ アンケート

無作為抽出の2,000名の町民にアンケートを送付。暮らしの満足度や今後力を入れてほしい取り組みなどについて調査を行いました。

▶ ワークショップ

- ・ ことうら未来会議: 無作為抽出の住民会議。まちの強みや弱み、理想の琴浦町を話し合いました。
- ・ 中学生ワークショップ: 町内2校でワークショップを開催し、未来に残したい琴浦町の良さについて話し合いました。
- ・ コトトーク!: 琴浦町にU・Iターンまたは町出身で県外に住む若者と琴浦町で暮らすことについて、オンラインで話し合いました。

●琴浦町総合計画審議会（有識者）

各分野における代表者と公募による町民で構成。一町民として「ことうら未来会議」に参加し、自らの意見を発信するとともに、行政が作成した計画案の審議を行いました。

●琴浦町総合計画策定委員会（職員チーム）

ことうら未来会議等での町民の声を基に、計画の原案を作成しました。

第2章 琴浦町の現状と課題

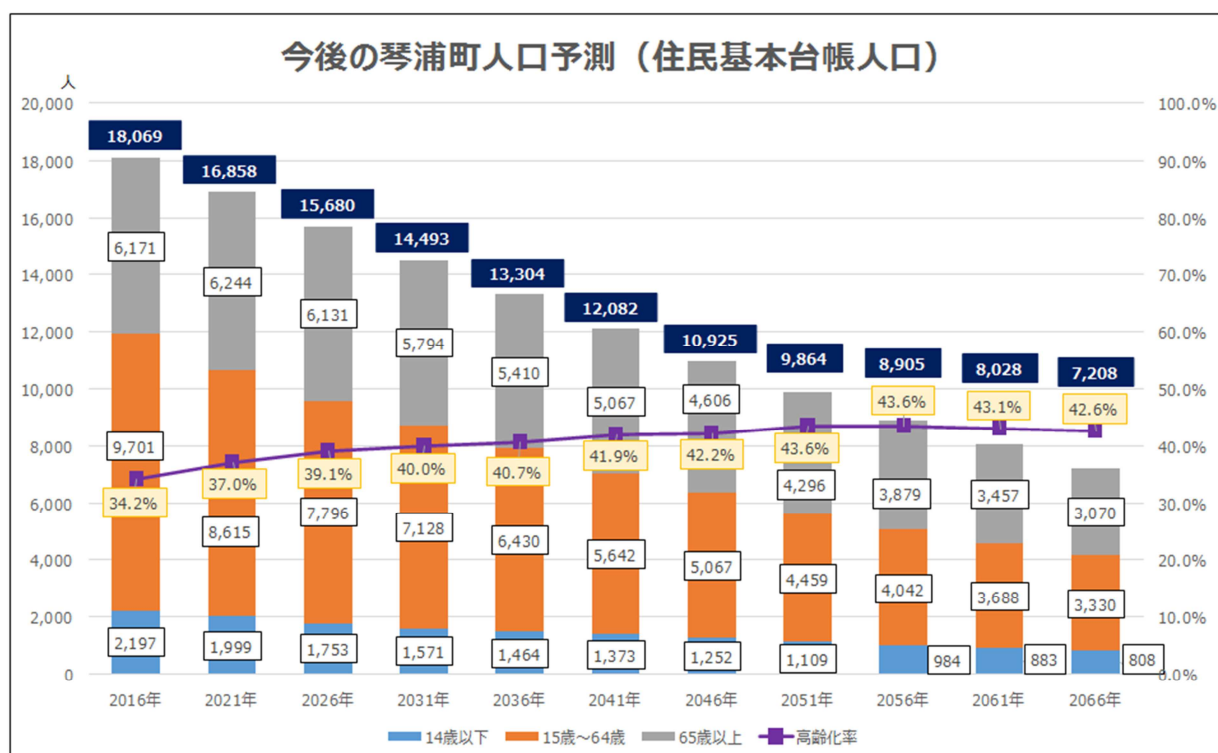
1 地勢

琴浦町は、鳥取県のほぼ中央に位置し、東西 15.2km、南北 18.5km、総面積は 139.97 km²になります。南は大山山麓大地と急峻な山地、北に向かうにしたがって緩やかになり、町内を南北に流れる加勢蛇川及び勝田川の流域を中心に平野部が広がっています。

日本海側は、商工業、中部は県下有数の生産・販売数を誇る農業地帯が広がり、南側は大山滝、船上山などで知られる風光明媚な中山間地となっています。丘陵地帯は、普通畑や樹園地として耕作されているほか、山林資源も豊富です。東西に延びる海岸線は、単調ながらも遠浅で岩礁が多く、魚類の生息と海藻の繁茂に適しており、沿岸漁場として県内屈指の水揚げを誇っています。

2 人口

○琴浦町の人口予測



※琴浦町、（一社）持続可能な地域社会総合研究所による独自推計

琴浦町の人口は、1985年頃から減少に転じて以降、減少傾向が続いています。なお、世帯数については、ほぼ横ばい状態となっており、人口減少と照らし合わせると核家族化、単身化が進行しているといえます。

2021年時点における人口は16,858人、高齢化率は37.0%ですが、10年後の2031年には14,493

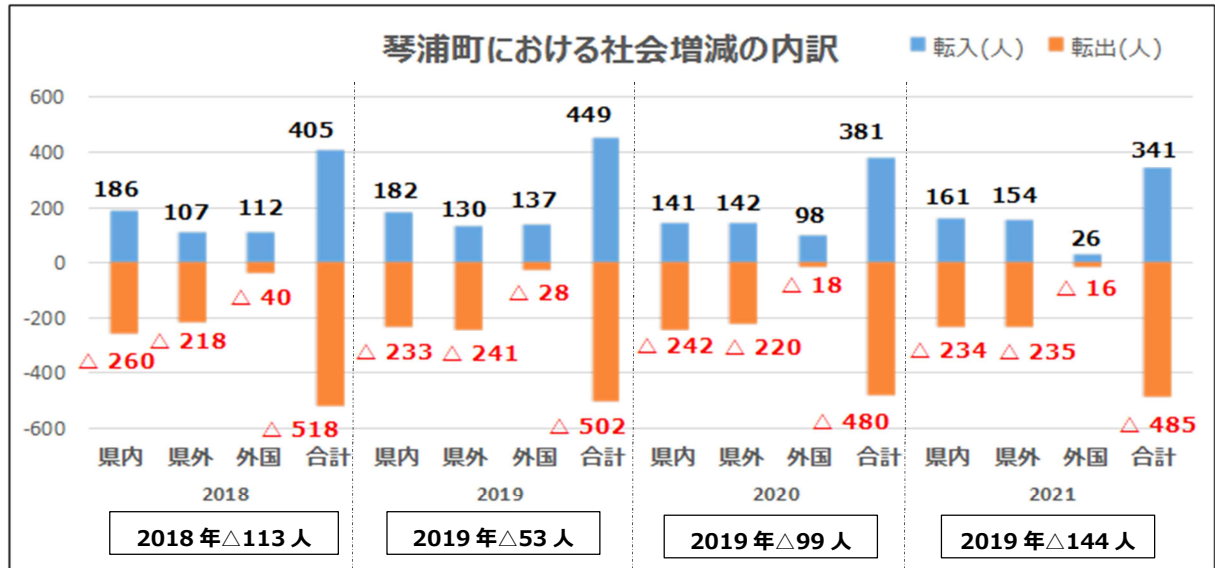
人に、高齢化率では40%になる推計となっています。

年齢別に見ると、これまで増加傾向にあった65歳以上の高齢人口についても、団塊の世代が70歳台に突入し、2021年から減少に転じていきます。また、15歳から64歳までの生産年齢人口についても減少する傾向が継続します。

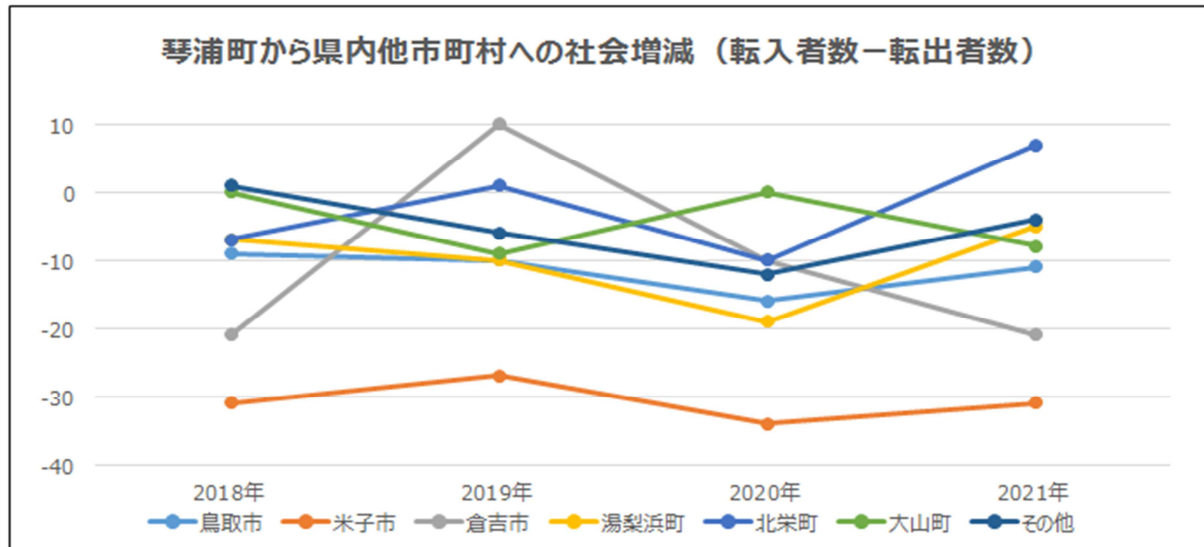
生産年齢人口の減少により、2021年時点では4人で3人の高齢者を支える構図であった人口は、20年後の2041年には、1人で1人の高齢者を支える肩車式に変化します。産業基盤の弱体化や医療・介護における人手不足がより進行していくことが懸念されます。

人口減少の要因としては、本町の大きな課題である20代・30代における転出超過が挙げられます。この流出は、高校卒業後の世代を中心に始まり、その後も50代前半まで流出傾向が続いています。特に結婚・出産が適齢期と言われる年代の女性の流出超過は、少子化を呼ぶといった悪循環につながる結果となっています。今後も、若年層を中心に人口流出は続くことが予想され、人口総数は右肩下がりとなる一方、高齢化率は緩やかな上昇傾向となる見込みとなっています。

○琴浦町における社会増減の内訳（転入・転出）



○琴浦町から県内各市町村への社会増減（転入者数－転出者数）



ここで、人口の転入・転出の差である社会増減について整理すると、琴浦町からの転出者数が転入者数を上回っている社会減の状態が継続しています。

この社会増減を県内、県外、海外別に区分すると、近年は、県外への社会減は縮小（2018年△118人、2019年△111人、2020年△78人、2021年△81人）しています。これは、Uターンや移住政策に力を入れてきた結果、県外からの転入者の増加につながったと考えられます。

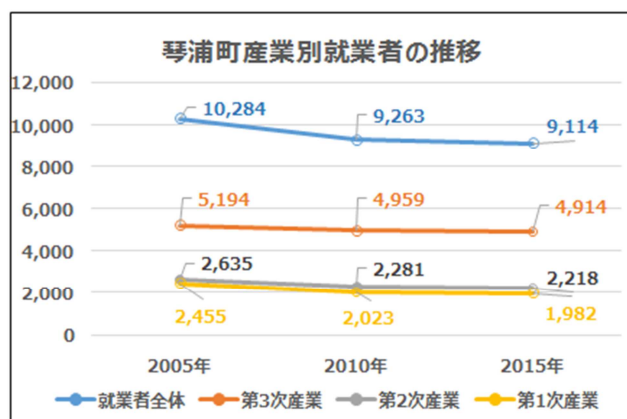
また、琴浦町の特徴として外国からの転入者が多いことが挙げられます。技能実習生として、町内の企業等で働いたのち、数年後に県外へと転出している現状があります。

一方で琴浦町から県内の他自治体への社会減については、拡大傾向（2018年△74人、2019年△51人、2020年△101人、2021年△73人）にあります。このなかでも市町村別に目を向けると米子市への転出が多いことが分かります。これは、米子市郊外での賃貸住宅造成がすすんでいること、また、県内での仕事を希望する人が受入先として就職しやすい市部への居住を選択された結果と考えられます。琴浦町民は、地理的にも米子市を中心とする西部圏域に目を向けていることが見えます。

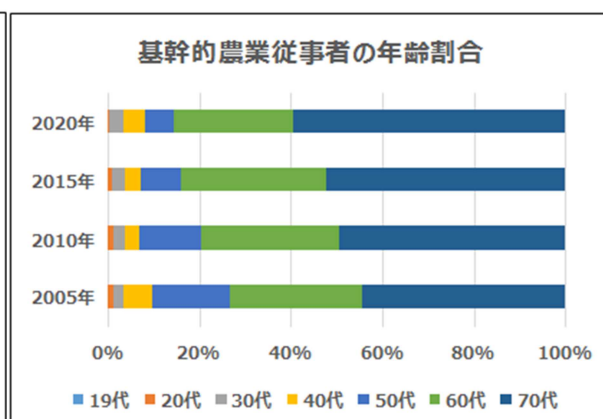
人口減少に伴う生産年齢人口の減少は、労働力不足により経済規模の縮小を招くことや地域コミュニティの担い手の減少といった地域社会に大きな影響をもたらします。人口減少を緩やかにし、これからも持続可能なまちとしていくためには、20代・30代を中心とした若年層の転出抑制と、子育て世帯の転入と30代からのU・Iターン者の上乗せが必要です。町民が安心して暮らし続けられるまちとして移住定住の選択先の一つとなるためには、生活の基盤となる「住まい」と「しごと」の環境整備はもとより、「地域づくり」、「子育て」、「教育」、「健康」、「福祉」、「防災・防犯」、「環境」といった各分野に複合的に取り組んでいく必要があります。

3 産業（農林水産業）

○産業別就業者の推移（人）



○基幹的農業従事者の年齢割合



琴浦町内の就業者数は、人口の減少に伴って減少傾向にあります。特に第1次産業に関していえば、就業者数が2005年の2,455人から10年後の2015年には1,982人に減少しています。また、就業者全体に占める第1次産業の割合は、2005年の23.8%から2015年の21.8%へ低下していま

す。

本町は、県下でも有数の農業が盛んなまちですが、2005年に1,531あった農業経営体数は、2015年には1,132まで減少し、農業就業者数の平均年齢は、2005年から2015年までの10年間で、64歳から69歳まで上昇しています。また、琴浦町の基幹的農業従事者数1,680人のうち、59歳以下の人数は272人で、わずか16%にとどまっています。

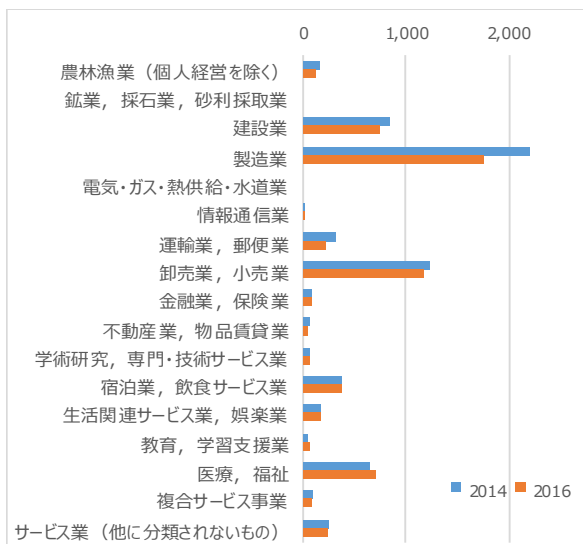
農業従事者の減少、高齢化に伴い、町の特産品目の栽培面積、販売金額が減少し、産地の維持・発展が困難な状況になっており、年々衰退しつつあります。

このような状況を解消していくために、担い手の育成・確保、超省力化や高品質生産等を可能にするスマート農業に取り組む必要があります。また、産地力をアップし、農業所得を高めるため、園芸産地の基盤強化や収益性の高い畜産経営の実現も必要です。

4 産業（商工業）

琴浦町は、県内町村の中でトップの事業所数、製品出荷額を誇り、製造業、卸売業・小売業、サービス業及び建設業等の多様な業種が町の経済、雇用、暮らしを支えています。中でも食品製造業が多く立地し、2016年時点では製品出荷額、付加価値額が町内の製造業全体の7割を超えています。

○町の産業別従業者数



(出典) 経済センサス-2012(H24)・2016(H28)活動調査

○町内事業所数・従業員数・製品出荷額・付加価値額

	2012 (H24)	2016 (H28)
事業所数(事業所)	786	722
従業員数(人)	6,581	5,873
製品出荷額(百万円)	401,91	389,24
付加価値額(百万円)	134,49	120,55

(出典) 経済センサス-2012(H24)・2016(H28)活動調査

○町内飲食店仕入れ状況(年間)

総仕入額	3.3 億円
町内仕入率	47.4%
地元産品取扱率	11.9%

(出典) 2020(R2)年度琴浦町地域経済循環分析調査

その一方で、人口減少による消費及び投資等の縮小や、生産年齢人口の減少による働き手不足、後継者不在といった問題を抱えており、事業所数等は減少傾向にあります。2012年からの4年間で、町内事業所数は64件減少(△8.1%)、従業員数は708人減少(△10.8%)、製品出荷額は12.6億円減少(△3.2%)、付加価値額は13.9億円(△10.4%)減少しています。

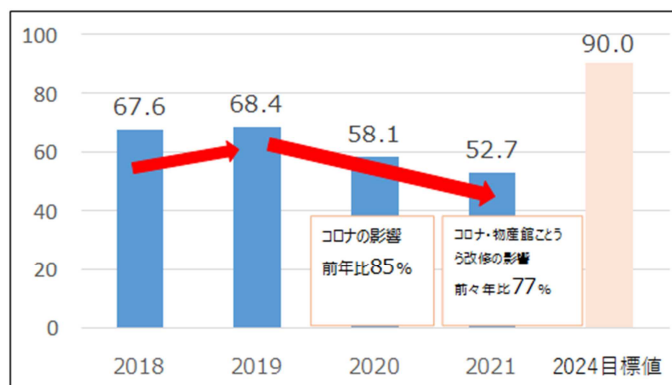
今後も人口減少等に伴う事業所数等の減少傾向が続くと見込まれます。このため、デジタル技術等を活用し、これまでの業務の仕方を抜本的に変えていくことや、起業や新事業展開を継続的に生

み出す環境の構築、町の強みである食品関連産業等の域外から稼ぐ力をさらに伸ばしていくことなどが重要です。また、町内事業所を引き続き維持、発展させるためには、経営者と連携し、若者や高齢者、女性、障がい者、外国人等従業員の誰もが働きやすい環境を整えていくことが必要です。

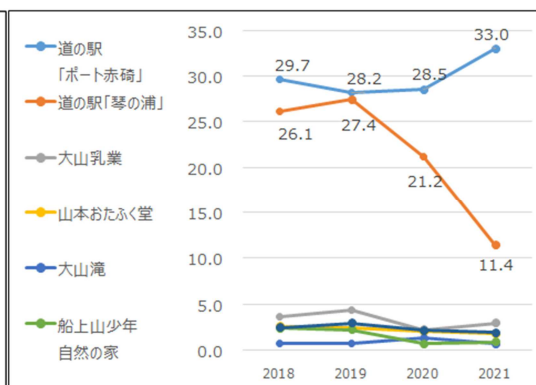
2015年地域経済循環図(RESAS)によれば、地域経済の自立度を示す町の地域経済循環率は73.0%ですが、消費や投資等で190億円もの消費額が地域内で循環せず町外へ流出しています。2020年度琴浦町地域経済循環分析調査結果によると、町内世帯の食費の消費総額は約42.3億円、町内購入率は72.8%と高めですが、11億円以上の食費が町外へ流出していると推定されています。また、町内飲食店の地元産品取扱率が11.9%と低いため、町内購入及び地元産品購入を増やし、町内での資金循環につなげることが必要です。

5 観光

○町の観光入込客数の全体の推移



○町内観光地ごとの観光入込客数の推移



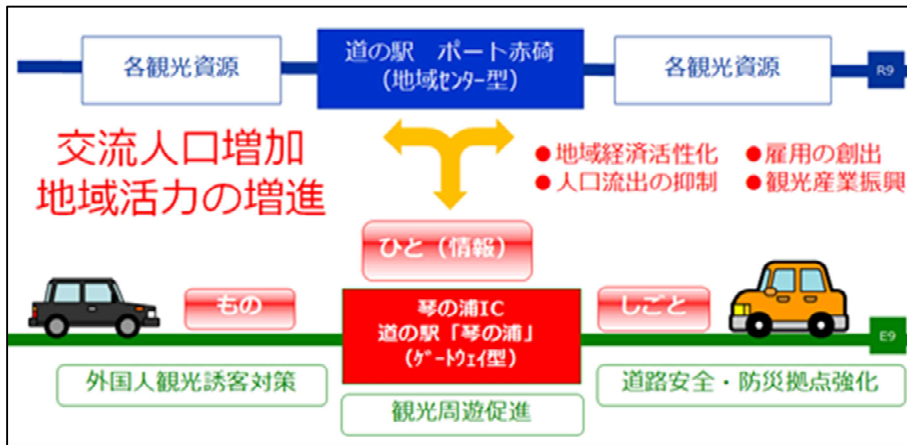
※観光客入込み実態調査(各年1月~12月) ※1万人未満四捨五入 ※単位:万人

※観光入込客(施設利用者、レジカウンタ数など決まった方法により計測した客数)

琴浦町の観光入込客数は、2019年をピークに減少が続いています。特に2021年については、新型コロナウイルス感染症の拡大や物産館ことうら改修工事の影響により2019年比77%に減少しています。

一方、地元客の多い「道の駅ポート赤碕」はコロナ禍にあっても、利用者が増加しています。また、(株)一向平キャンプ場が運営する「一向平キャンプ場」は、アウトドア・ネイチャーサウナ・熱波師などをキーワードとした情報発信の強化などにより利用者数が増加しています。

○琴浦町の観光振興のイメージ図



2020年度に実施した人流分析結果(携帯電話の位置情報を活用して人の動きを数値化した情報)によると、琴浦町への観光客は、近隣県(島根、広島、岡山県など)が多くを占めていることが分かっています。また、「道の駅琴の浦」へは県外からの訪問客62万人の内39万人が立ち寄っていることが分かっています。

しかし、この39万人のうち96%以上は町内の他の観光スポットへ訪問していません。町内の定番観光ルートが少ない中、町内のスポットに2箇所以上訪問している人は全体の6.5%となっています。

この分析結果を踏まえて、町としては、道の駅「琴の浦」を玄関口に観光資源を磨き上げ、まちなかへの周遊へとつなげるとともに飲食店へ立ち寄る人を増やして、経済効果をあげる仕組みづくりをする必要があります。

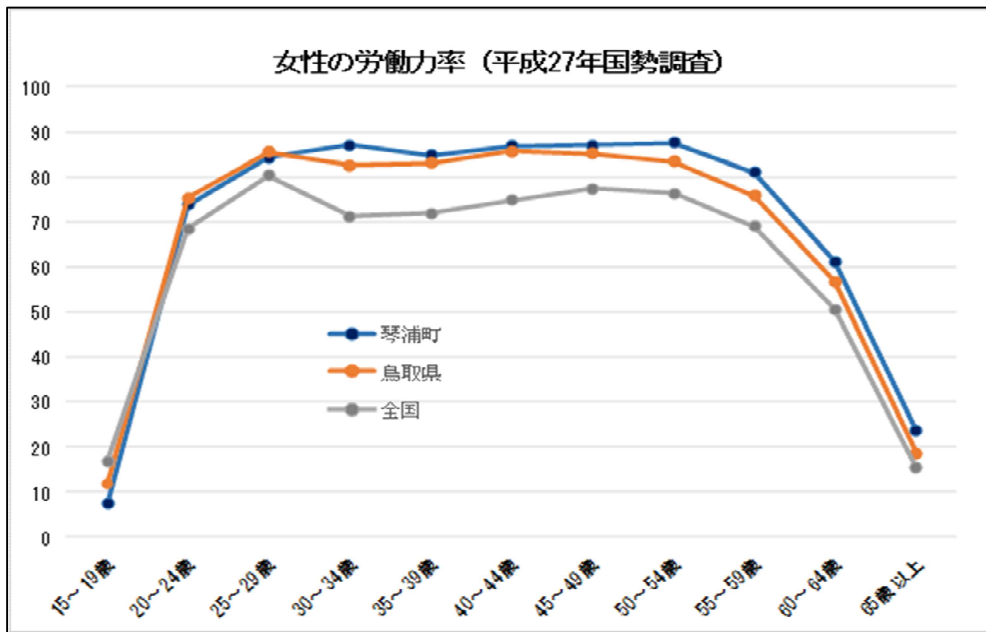
6 子育て

全国的に少子高齢化が進行する中、琴浦町の子どもの数も減少傾向にあります。また、地域とのつながりの希薄化や核家族化など、子育て世帯をとりまく環境も変わってきています。町では、2017年に「子育て世代包括支援センター」を開設し、保健師や栄養士が、妊産婦や子育て中の家族の多様な悩みや不安に寄り添い、妊娠期から子育て期まで、切れ目のないきめ細やかなサポートを行ってきました。

琴浦町の子育て世帯の特徴として挙げられるのが、就労率が高く、女性の労働力率(15歳以上の女性の生産年齢人口に占める労働力人口の比率)は、「出産・育児期」においても、大幅な低下は見られないということです。このため、子育て支援サービスや保育施設等の利用ニーズが高くなっています。

町では、保護者が安心して働けるよう、こども園や保育園(公立5園、私立2園)、放課後児童クラブ(公立4クラブ、私立1クラブ)を設置し、子育てを支援しています。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料・副食費の無償化や家庭保育の希望を叶える給付等、安心して子育てできる環境づくりをすすめています。

○年代別女性の労働力率



子育て世帯をとりまく社会環境の変化により、家庭や地域の「子育て力」の低下が課題となっており、すべての子どもが健やかに育つためにも、家庭や地域社会全体での子育て支援を進めていく必要があります。特に、子育て世帯の就労率が高い琴浦町では、地域や企業と連携した子育て支援の取組が重要となってきます。また、子育て世帯の状況も様々であるなか、個々の状況に応じたきめ細やかな支援や、親育ち、親子の絆づくり等の家庭支援を継続していくことが必要となっています。

7 教育

情報化やグローバル化をはじめとする社会情勢の変化が急激に進む中、持続可能な社会の担い手となる児童生徒に求められる力も大きく変化してきています。

この現状を踏まえ、琴浦町では、誰一人取り残さない質の高い教育の実現を目指して、町内の小中学校では一人一台の情報端末を活用した個別最適な学習を進めるために、校内環境の整備をすすめてきました。また、教職員に対する研修の機会を設けるとともに必要な人材の配置を行うなど、各学校での ICT 活用教育の実践を支援しています。

あわせて、ふるさとを誇りに思う教育、地域を支える人材の育成を目指し、各学校では地域の自然や歴史、産業、人材などを題材とした学習活動を積極的に行っています。

また、児童生徒一人ひとりの教育ニーズも多様化しており、幼児期から切れ目のない支援を継続しながら、個に応じた教育を関係機関と連携しながら実施しています。

近年、琴浦町では、個別の支援が必要な児童生徒が増加している現状があります。一人ひとりのニーズに応じた教育活動を進めるにあたって、必要な職員の確保とあわせ一人ひとりに最適な学習活動の継続的な推進が求められています。

また、不登校の児童生徒も増加傾向にあり、こうした子どもたちの居場所づくりと学習機会の確保

が課題となっています。学校が抱える課題が複雑化する中、教職員の働き方改革は大きな課題のひとつであり、教職員自身の意識改革とあわせ、ICT活用による業務の効率化などに継続して取り組むことが必要です。

8 文化・芸術

琴浦町には国指定特別史跡斎尾廃寺跡をはじめ、国、県及び町の指定・登録文化財が多くあります。また、指定・登録文化財のほかに、町内にはこれまで地域の方々によって守り伝えられてきた未指定の文化財や伝統文化も多くあります。

これらは、町の歴史、文化を現代に伝えるとともに、この町で生まれ育った私たちの誇りとなる貴重な歴史文化遺産です。国指定重要文化財河本家住宅では、地域住民を中心に河本家保存会が組織され、地域での公開活用を2002年から積極的に取り組んでいます。

文化芸術では、町内には美術、音楽、芸能、文芸、教養といった多分野で活動される団体、個人の方々が多く、日々の活動のほか、文化祭など発表機会を通して、文化芸術の活動者の研鑽ばかりでなく、鑑賞する人にも、日々の暮らしを豊かにする感動を提供しています。

近年、歴史文化遺産を取り巻く状況は、過疎化、少子高齢化など社会状況の変化による後継者の不在、維持管理や修理など後世に残すために必要な財源不足などが問題となっています。歴史文化遺産を地域の誇りとして、いかにして後世に残していくか、さらには町の資源としてその価値や魅力を発信し普及啓発するなど、活用の取り組みは今後の重要な課題です。

また、文化芸術においても、過疎化、少子高齢化などによる活動者の減少、高齢化、練習や発表施設の老朽化による利用停止など活動場所の縮小も課題となっています。加えて、生活様式の多様化に伴い文化芸術の範囲も多様化しており、文化芸術活動者の実態把握とともに鑑賞、発表、活動の支援に取り組む必要があります。

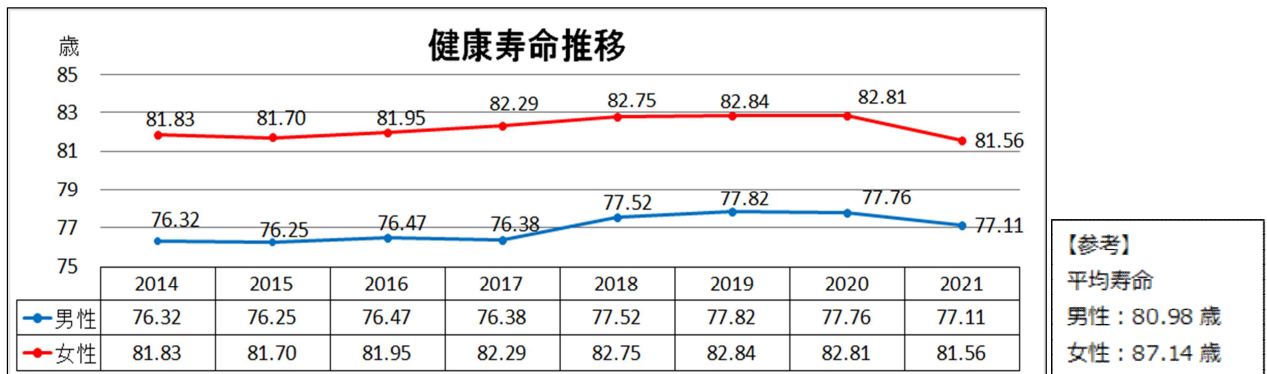
9 健康・福祉

少子高齢化による人口減少や高齢(独居)等の世帯の増加や近隣住民との関係の希薄化に伴い、互いに助け合う地域の力が弱まっています。

琴浦町では高齢化率が37%(2021年時点)を超え、高齢者のみの世帯が3割を超えるなか、住み慣れた地域で安心して暮らしながら健康寿命の延伸を図るために、介護予防・認知症予防事業の充実に加え、誰もが気軽に立ち寄れる集いの場の整備を図ることが重要となっています。

あわせて、地域住民やボランティア団体・民生委員など関係者と連携して、困りごとがある人を関係機関へつなげ支援できるように、体制の確立・充実が必要です。

○町民の健康寿命の推移



住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域の力を強める必要があり、住民の交流の活性化や支え合う意識を高めて、地域の課題(人口減少・高齢化による担い手不足など)をどのように解決していくのか、地域全体で考えていくことが求められています。

地域と連携し、身近な地域で気軽に集まれる健康づくり・介護予防も兼ねた居場所の整備をすすめる必要があります。

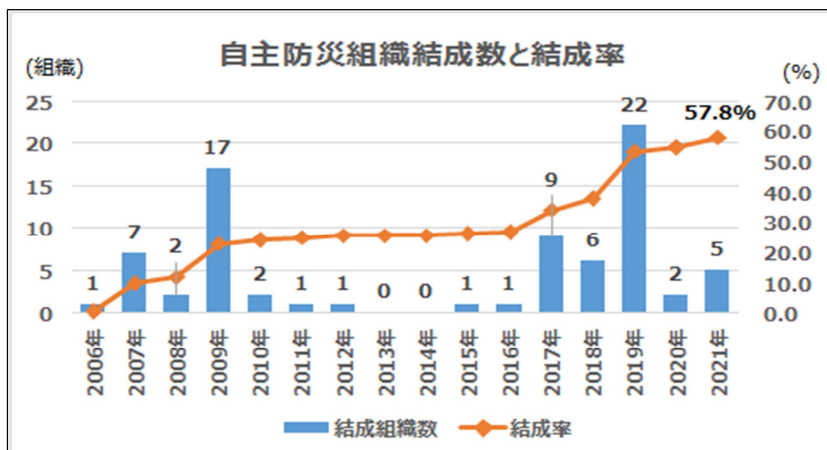
また、障がいのある人の自立と社会参加の意欲の高まり、加えて施設や長期入院の生活から地域生活への移行により、対応できる在宅福祉サービスの充実や住まい及び働く場の確保、障がいについての正しい理解のための啓発が一層必要となっています。

10 防災・防犯

近年、全国各地で地震や気候変動の影響等による大雨、台風といった災害の被害が発生しています。このような災害に備え、琴浦町では、町民への情報伝達手段の整備や防災マップを活用した災害リスク等の周知、災害備蓄品の整備といった災害対策を行っています。

琴浦町では、災害時における自助・共助の取り組みを推進するため、地域防災の中核を担う自主防災組織の結成・育成や地域の防災リーダーとなり得る防災士の育成、地域における支え合いの仕組みづくりを行う支え愛マップづくりを支援しています。

○琴浦町の自主防災組織の結成数と結成率



○琴浦町の消防団員数の推移

年度	2018	2019	2020	2021	2022
団員数	163人	163人	159人	150人	149人

町内の自主防災組織(規約等で規定されたもの)は、76組織、88集落(2022年4月現在)で結成されており、結成率は57%となっています。町内での結成があまりすすんでいない現状があるほか、組織結成後、訓練や研修といった平常時の活動が十分実施できていない組織もあり、住民の防災意識の向上が大きな課題となっています。

また、地域住民で組織する消防団は、149人(2022年4月現在)で構成されており、消火技術の向上、水害等を想定した訓練・研修を行っています。2018年には163人だった団員数が、2022年には149人まで減少するなど、年々団員数が減少しているとともに、団員の高齢化も進んでいます。

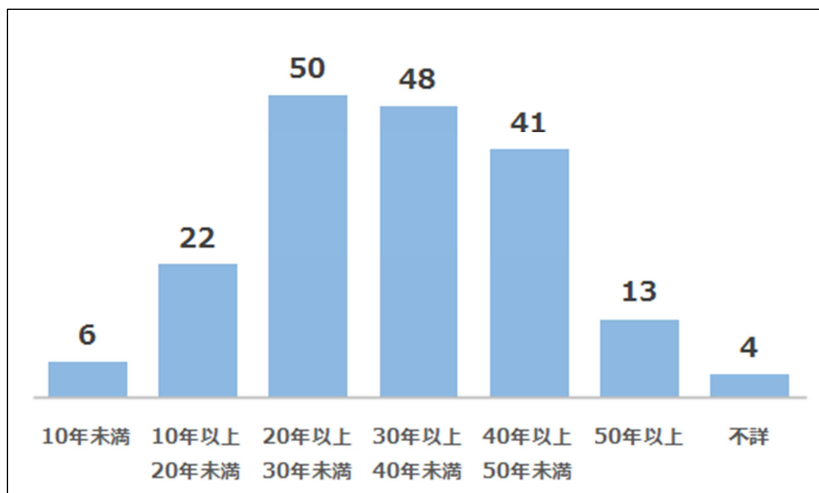
消防団は、建物火災のほか、風水害時の警戒、土のう設置といった活動を行うなど、防災活動において重要な役割を果たしています。近年多発する災害時における地域の防災・減災活動を行う中心的な組織であり、団員の確保が喫緊の課題です。

11 公共施設

琴浦町内の公共施設は、建築後30年を経過した施設が半数を超えており、今後一斉に大規模改修などが必要な時期を迎えます。人口が減少する中、人口が多い時代に建てられたすべての施設を更新することは、財政的な面からも困難となっています。今後、施設の複合化などを進め、将来の人口規模に見合った総量及び配置が必要です。

公共施設の総量の圧縮は避けられませんが、ただ施設を減らしてだけでなく、維持する施設を「地域の拠点」などへ再整備し「まちづくり」をすすめる必要があります。

○公共施設の経過年数別施設数

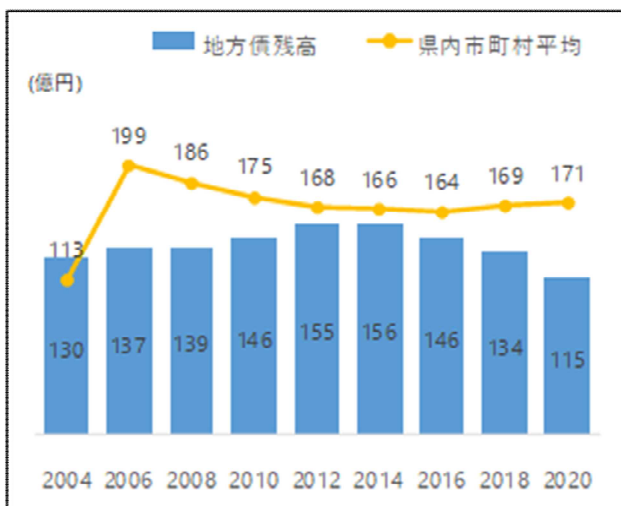


12 財政

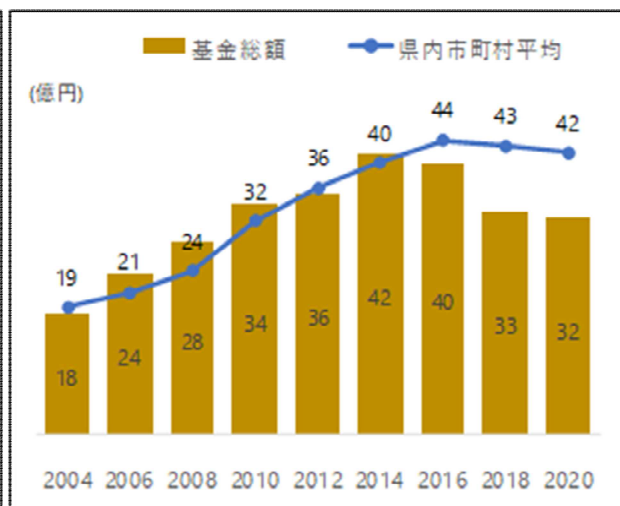
琴浦町は、2004年に旧東伯町と旧赤碕町が合併し、公共施設の整備のための地方債(町の借金)を発行してきました。地方債残高は、2013年に161億円にまで増加し、その後、残高は減少してきました。また、基金(町の貯金)は、災害などの対応のため2014年度以降は減少傾向にあります。

町税は、税制改正などによる増減もありますが、納税者の減少や土地評価額の下落などにより2008年をピークに減少傾向となっています。一方で歳出は高齢化が進むことから社会保障関係経費などの伸びに加えて、公共施設の老朽化対策などの増加が見込まれていることから、行財政改革などを通じて事業の効率化などに取り組むとともに、質の高い町民サービスを行う仕組みづくりが必要です。

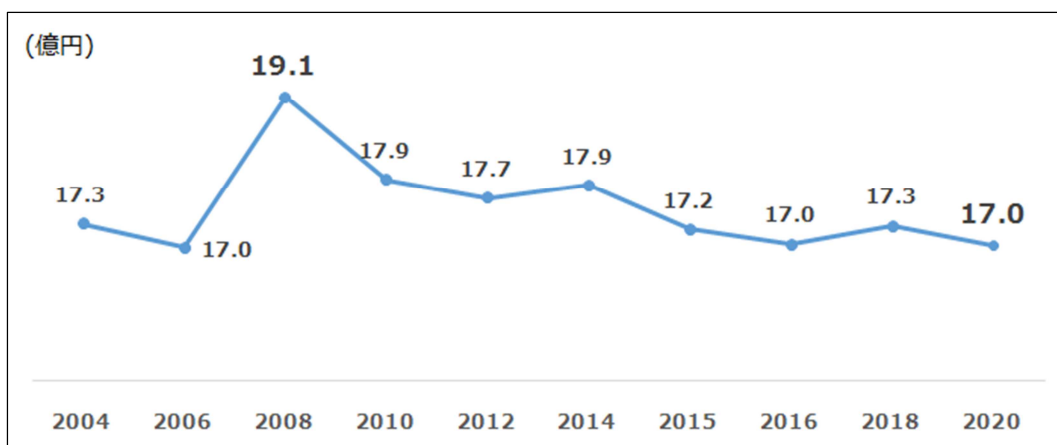
○地方債残高の推移



○基金残高の推移

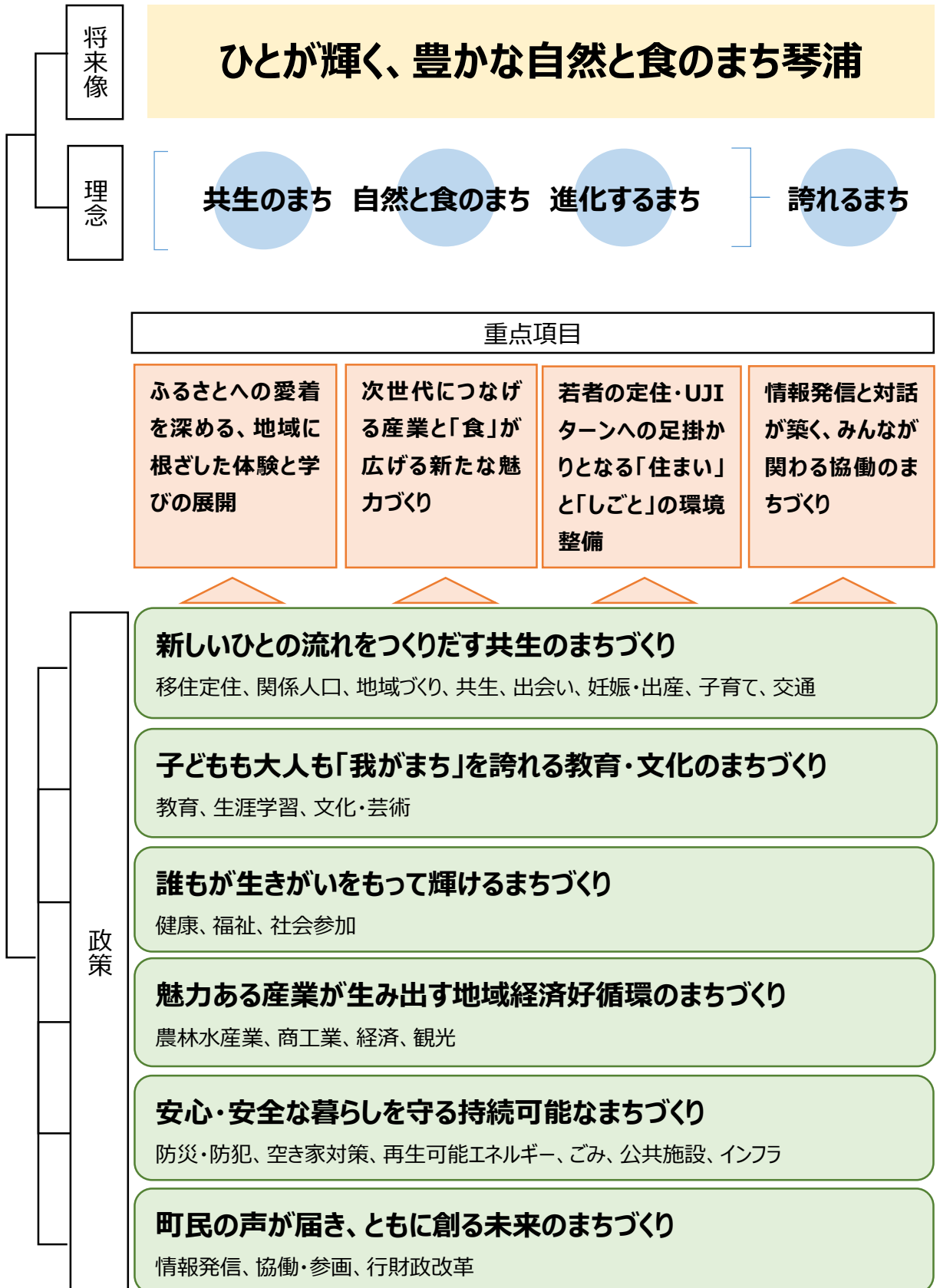


○町税の推移



第3章 まちづくりビジョン

1 体系図

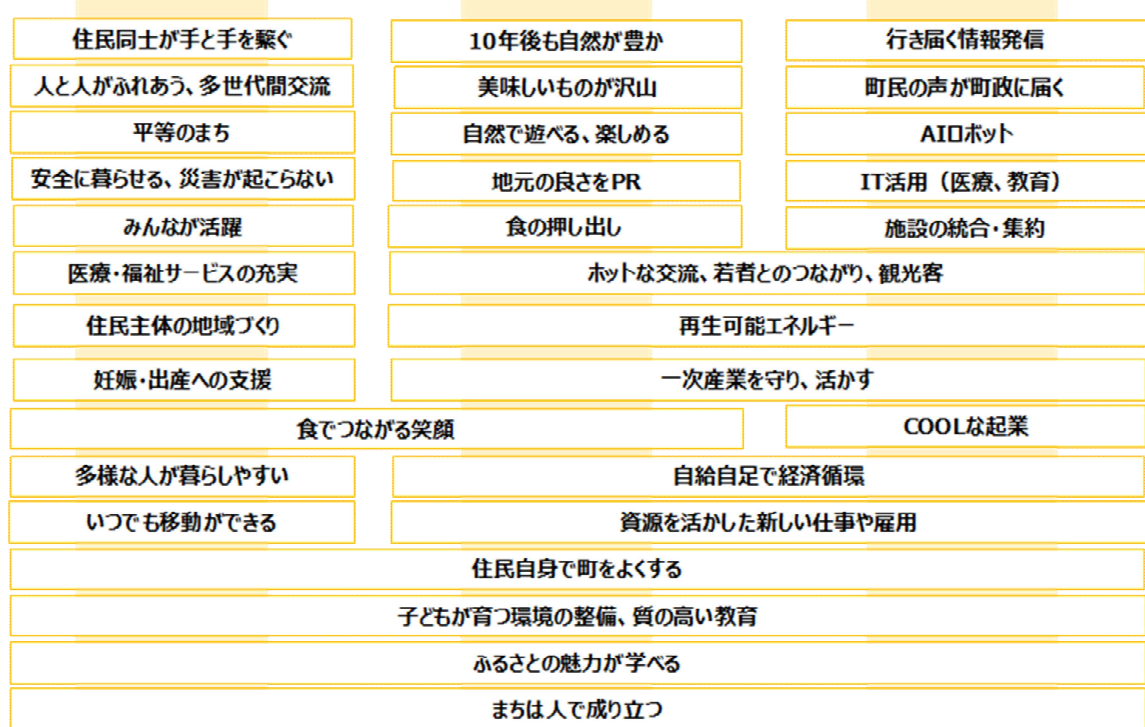


3 理念

理念とは、琴浦町のまちづくりの基本となる考え方です。ワークショップやアンケートなどで町民から寄せられた様々な意見を基に描きました。目指すべきまちの根底にある考え方として、町全体で共有していくものになります。

- **共生のまち** お互いの違いを認め合い、自分も相手も大切にできる
- **自然と食のまち** 美しい自然と豊かな食が新たな魅力をつくる
- **進化するまち** さらなるチャレンジで未来の暮らしを創造する
- **誇れるまち** このまちを大切に思い、住み続けたいと思える

【町民の意見】



共生のまち

お互いの違いを認め合い、自分も相手も大切にできる

自然と食のまち

美しい自然と豊かな食が新たな魅力をつくる

進化するまち

さらなるチャレンジで未来の暮らしを創造する

誇れるまち

このまちを大切に思い、住み続けたいと思える

4 重点項目

第2次琴浦町総合計画の検証結果、ワークショップでの意見を基に、2022年度から2026年度の5年間で特に課題として取り組むべき施策を重点項目として設定します。重点項目は、各政策・施策の要素を複合する指針とし、達成によって得られる効果に着目した目標値を設定します。

項目	目標値	基準値
① ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開 地域ぐるみの子育て・教育と歴史・文化の振興により、子どもも大人も地域の一人として地域を大切にする心を培います。ふるさとへの愛着を深め、将来的な定住化・関係人口化につなげます。		
これからも町に住み続けたいと考える人の割合	60.0% (2026年)	53.9% (2021年) 60.8% (2016年)
この地域で子育てをしていきたい人の割合	75.0% (2026年)	72.9% (2021年)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	小6:60.0% (2026年) 中3:40.0% (2026年)	小6:54.5% (2021年) 中3:34.9% (2021年)
② 次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり 町の強みである自然と食を次世代に繋げるため、一次産業への担い手育成を図ります。自然と食を活かしたグルメや体験型コンテンツを新たな魅力として発信し、交流人口の増と地域経済の活性化につなげます。		
農林水産業における新規就業者数	30人 (2022～2026年の累計)	35人 (2015～2019年の累計)
主要品目の販売高(梨、ブロッコリー、ミニトマト、白ねぎ、繁殖和牛、酪農、キンザケ)	50億円 (2026年)	45.8億円 (2021年)
観光入込客数	90万人 (2026年)	52万7千人 (2021年)
③ 若者の定住・UJIターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備 空き家、賃貸住宅、マイホームなどの住宅政策とあわせ商工業者の安定経営と起業・創業により町内雇用の確保を図ります。生活基盤である「住まい」と「しごと」づくりを通じ、転出抑制とUJIターン増につなげます。		
人口社会増減	△400人 (2022～2026年の累計)	△443人 (2017～2021年の累計)
UJIターン者の人数	910人 (2022～2026年の累計)	828人 (2017～2021年の累計)
町内企業への新規就職者数	1,135人 (2022～2026年の累計)	1,135人 (2015～2019年の累計)
④ 情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり 町民の声をまちづくりの起点とするための対話の場づくりとSNSによる情報発信を充実し、双方向の情報共有を図ります。町民と行政だけでなく様々な関係者がともに考え、ともに動く協働のまちづくりにつなげます。		
広報に対する住民満足度	3.0以上 (2026)	2.7 (2021) [5 満足～1 不満]
地域運営団体の組織数	4地区 (2026)	1地区 (2021)

5 政策・施策

将来像・理念を実現するために、町では 2022 年からの 5 年間における町の方向性(政策)として 6 つの柱を立てました。これらを達成するために、政策ごとに位置付く施策を設定し、取り組みをすすめます。

なお、政策の下には関係する分野を記載しています。

(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり

移住定住、関係人口、地域づくり、共生、出会い、妊娠・出産、子育て、交通

(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり

教育、生涯学習、文化・芸術

(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり

健康、介護、福祉、社会参加

(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり

農林水産業、商工業、経済、観光

(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり

防災・防犯、空き家対策、再生可能エネルギー、ごみ、公共施設、インフラ

(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり

情報発信、協働・参画、行財政改革

政策（１）新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり

－分野－

移住定住、関係人口、地域づくり、共生、出会い、妊娠・出産、子育て、交通

自分たちが生まれ育った地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、地域の様々な課題を町民同士の話し合いと支え合いにより、解決していくことができる地域共生社会の形成をすすめます。

また、少子高齢化がすすむなかでも、人口減少を緩やかにし、地域の活力を維持していくためには、町の強みである独自の子育て支援や、町の魅力などを内外にPRする移住定住施策や関係人口*の創出が必要です。移住定住施策では、特に若者が暮らしやすい琴浦町を目指し、住宅施策、子育て支援などの充実を推進します。また、地域外からの移住による新たなひととの出会いを地域の力に変え、活力と魅力があふれるまちをつくります。

※関係人口：特定の地域に継続的に多様なかたちで関わる人のこと。

施策（１）

① 住宅の確保と移住定住の推進

人口減少の要因とされる少子化対策として、若者や子育て世代の定住者を増やすための取り組みの重要性が高まっています。移住・定住のきっかけとなる賃貸住宅を増やすための取り組みに加えてマイホーム取得についても新築、空き家などの幅広い選択ができるように支援を行います。このほかにもUJIターンを容易にするための移住者支援の充実、町民連携による移住後フォロー、地域おこし協力隊の受入れ強化など若年層を中心とした琴浦町への移住と定住を後押しします。

② 関係人口の拡大とつながりの強化

人口減少が進む中でも、町外から琴浦町を応援し、関わりを持つ人（関係人口）を増やすことで人材不足の解消やまちの活性化につなげます。コトウラファンサポーターの増加、ふるさと納税制度の拡充、ワーケーションの環境整備、副業人材の活用等を推進します。

③ 町民主役の地域づくり

町民による新たな地域運営組織の立ち上げを支援し、地域内交流の活性化と安心して暮らすことができる地域づくりをすすめます。集落支援員の配置や地域内でのリーダーやボランティアの育成による仲間づくりを促進し、町民が主体的に関わり、助け合える地域づくりを推進しま

す。

あわせて、地域内での多世代交流と活性化の拠点整備をすすめます。

④ 支え合いと共生のまちづくり

国籍、性別、出身地など個人の生まれつきの社会的境遇にとらわれることなく一人ひとりが生き生きと暮らせるように、互いを受け入れ、地域で、町で支え合い、町民にとって住みよいまちづくりをすすめます。

⑤ パートナーと出会い、幸せを共感できるまちづくり

パートナーと出会うための機会を提供し、婚姻関係に縛ることなく共に暮らすことができる環境づくりをすすめます。

⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり

子育て世帯が子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられるよう、地域が支える「地域ぐるみの子育て」を推進します。また、子育てと仕事の両立を希望する世帯への支援や、妊娠期から子育て期を通して必要な情報提供や相談などの支援を行い、きめ細かな子育て支援に取り組めます。

⑦ 持続可能で利用したい地域交通の構築

朝と夕の通勤・通学のバスを維持しつつ、利用者が少ない日中のバスを乗合いタクシーや共助交通を活用した個別輸送方式へと転換をすすめます。町民の移動手段を確保し、利用したいと思える持続可能な地域交通システムをつくります。

⑧ 駅舎の活用と駅前の魅力化

町の玄関である浦安駅、赤碕駅は利用者の減少と老朽化のため、将来的には簡素な施設へと切り替える方針がJRより示されています。現在の駅舎を活用し、駅前の魅力化をすすめるため、地域、企業、学校等と連携し、協働で駅舎・駅前の改善を図ります。

政策（２） 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり

－分野－

教育、生涯学習、文化・芸術

ふるさとを思い、地域の一員として地域を大切にすることを子どもの頃から培うことが重要です。そのためには、大人自身がこの町で暮らすことに誇りを持ち、大人から子どもへ町の魅力を繋いでいくことが大切です。

大人からの言い伝えや学びを通して子どもたちが地域に関心を持ち、ふるさとへの想いを深めるための取り組みを推進します。また、大人に対しても地域を知り、学ぶための機会を創出します。

また、子どもたちがめまぐるしく変化する社会に適応していく能力を培うために ICT を活用した学習と一人ひとりの成長に寄り添った指導を行い、誰一人取り残されない教育を実践します。

施策（２）

① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進

まちの自然環境や地域の人材を活かした教育を推進することで、子どもたちが地域や様々な大人と関わり、体験を通してふるさとへの関心を高める機会をつくります。

② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり

遊びは子どもの成長や発達にとって重要な体験であり、心身ともに健康な育成を図るため外遊びの推奨と、創造性や主体性を育む遊び環境の充実を図ります。

あわせて、多様化する子どものニーズに対応し、一人ひとりに応じた教育相談支援や、未就学児期から関係機関が連携し、切れ目ない支援を実施します。

③ ICT を活用した個別最適な学びの提供

学校でタブレットを活用した学習を進め、一人ひとりの理解度を把握することで個別最適な指導を行います。また、オンラインを使った新たな授業により、子どもたちの情報活用能力を伸ばし、創造力を育てる学習を目指します。あわせて、指導者の能力向上等に取り組みます。

④ グローバルな社会で活躍できる人材の育成

授業における語学の習得だけでなく、オンラインを活用して国内外の様々な地域と交流の機会を持つことで多様化する社会への対応力を培い、世界で活躍できる人材の育成を図ります。

⑤ 大人に対する学びの環境づくり

町民がより豊かな人生を実現するために、知る機会や学びの機会を提供するとともに、仕事に必要なスキルなどを習得するためのリカレント教育^{*}を推進します。また、地域のリーダー育成や仲間づくりを進めます。また、オンラインを活用し、場所に限らず講座が受講できる生涯学習の機会を創出します。

※リカレント教育：学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事や人生で求められる能力を磨き続けるための社会人の学び。

⑥ 歴史文化資源の活用と継承

町内の歴史文化や人材等地域資源を教材に、体験を通して子どもたちが地域社会を知る「ふるさと教育」を推進し、ふるさとへの愛着を育みます。また、文化財や史跡の保存・活用と情報発信を強化し、後世に引き継ぐ地域の宝として磨き上げを行います。

⑦ 文化・芸術活動の振興

創造力や感性を育むために文化・芸術の振興が必要です。町民が文化や芸術に触れる機会を確保していくために、行政、活動者、その他関係団体が連携して振興を図る環境づくりを行います。

政策（３）誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり

－分野－

健康、福祉、社会参加

町民一人ひとりの生き方が認められ、自らの力で生きがいを持って社会と関わることで、心身ともに充実した生活を送ることができる環境をつくります。

また、若年層からの健康づくりに積極的に取り組むことで将来的な疾病・介護予防につなげ、健康寿命の底上げを図ります。

あわせて、町民が安心して暮らすことができるよう地域医療と地域福祉の充実を図ります。

施策（３）

① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実

地域における町民同士の助け合いの仕組みづくりを推進します。そのためには、様々な状況においても互いに受け入れて支援ができるように、個々の特性や必要な支援等について正しく理解するための啓発を促進させます。また、個々の状況に応じて必要なサービスや事業を提供し、生活支援をはじめ一人ひとりが活躍できるように支援を行います。

② 誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり

希望する人が誰でも集える居場所づくりなど、町民が主役となる地域活動を後押しし、町民の社会参加、仲間づくり、支え合い活動を推進します。

③ 地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防

住み慣れた地域で一人ひとりが望む生活を送ることができるよう、医療と介護サービス、地域の支え合いを結集させた地域共生社会の実現を目指します。また、若年層・中年層の働き盛りにおいても生活習慣病等の増加傾向がみられることから、若いうちから適切な指導を受けることで運動・食事を見直し疾病予防につなげます。

④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進

少子高齢化が進み、一人あたりの医療費・介護給付費が増え続けています。これまでに蓄積した医療・健診・介護データを分析することで地域の健康課題を明確化し、ICTを活用した医療の提供や効果的かつ効率的な保健事業を推進します。また、国保税率の県統一を目指すとともに

に、県と協力して低所得者へのさらなる支援に取り組みます。さらに、介護予防に取り組む中で、元気な高齢者を増やし、介護給付費の抑制を図ります。

⑤ ニュースポーツによる健康づくりの推進

町民に対する運動習慣定着の取り組みとして、運動習慣がない人や運動をはじめたい人を対象にしたプログラムをつくります。

⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備

民間企業と連携した施設整備など東伯総合公園の管理運営・活用の見直しを行います。誰もが容易に利用できるような施設環境の整備と魅力あるサービスの提供を行います。

政策（４） 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり

－分野－

農林水産業、商工業、経済、観光

町の強みである自然と食を活かして、一次産業を基盤とした産業振興を図ります。
また、町内商工業者の安定経営と持続的発展を図るため、事業承継の推進、新たな分野における起業・創業の支援に積極的に取り組みます。

自然や食を観光と掛け合わせ、道の駅やワイナリー、一向平キャンプ場を拠点としたここでしか味わえない体験型コンテンツを開発し、町内外へ町の魅力を発信し、町を訪れる交流人口を増やすことで地域経済を活性化させ、新たな雇用を生み出すなど、地域経済に好循環をもたらす仕組みづくりをすすめます。

施策（４）

① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成

生産者の所得向上を図るため、農畜水産物の生産振興に取り組みます。

また、研修制度を充実させ、担い手の育成を推進します。農業においては担い手農業者の規模拡大とともに農地集積を支援します。漁業においても研修制度を充実させるほか ICT を活用した技術習得を推進し、担い手の確保・育成を図ります。

② スマート農業の推進

ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業スタイルで、生産性の向上、担い手の確保及び労力の軽減を図ります。

③ 農地・農業用施設の保全活動の推進

農地や農業用施設（水路や農道等）の適切な維持、保全を図ります。

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づく農業生産活動等を支援します。また、地域の共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させます。さらに、荒廃農地の再生・基盤整備により遊休農地の拡大を防止します。

④ 地産地消の促進により地域の中で経済がまわる仕組みづくり

世帯の食費年間消費総額のうち 10 億円以上が域外へ流出しており、この額を町内に取り戻

すための取り組みを推進します。また、町内飲食店における地元産品取扱率の向上を図るため、地元生産者等と飲食店をつなぐ仕組みを構築し、地域内経済循環を促進します。

⑤ 起業、創業に対する支援の充実

新たに起業・創業する人や新分野(これまで町内に存在しなかった新たな業種)にチャレンジする事業者を町全体で支援するとともに、事業を継続していくための支援体制を構築します。

⑥ 企業のデジタル化と多様な働き方・雇用対策の推進

企業のデジタル化を推進することで、業務効率化、生産性向上につなげるとともにリモートワーク・ワーケーション・副業といった一人ひとりが能力を発揮できる多様で柔軟な働き方を支援し、事業継続、雇用確保に向けて取り組みます。

⑦ 琴浦産品のブランド化と販路拡大

「とっとり琴浦グランサーモン」のブランド化や、新たなご当地グルメの開発により産業の振興を図ります。また、企業の新商品開発や既存商品の新展開に向け支援体制を構築するとともに、販路開拓を促進することで町全体の経済発展を目指します。

⑧ 道の駅を核とした周遊促進と観光消費の拡大

道の駅琴の浦をゲートウェイ(玄関口)として、地域内周遊を促進させる仕組みづくりを行い、観光消費の拡大を図るとともに、インバウンド[※]対策を推進します。

※インバウンド：外国人の訪日旅行のこと。

⑨ グルメ×アウトドアによるコトウラニューツーリズムを推進

一向平キャンプ場やワイナリーやを拠点としたグルメやアウトドアによる観光誘客を図るため、魅力ある体験型観光メニューなどをつくり、琴浦町ならではのニューツーリズムを推進します。

政策（５）安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり

－分野－

防災・防犯、空き家対策、再生可能エネルギー、ごみ、公共施設、インフラ

豊かな自然に恵まれた生活環境を守るため、町では世界中で取り組みが進むSDGsを切り口に脱炭素社会の実現を目指して、再生可能エネルギー※の活用やごみの減量化・リサイクルの推進に率先して取り組みます。あわせて、老朽化がすすみ利活用することができない空き家については、快適な住環境の確保の面から、街並みや景観を阻害する空き家の除却を促進します。

また、安心・安全な暮らしのために、気候変動に伴う異常気象に対応したインフラ整備を行い、災害に強いまちづくりを行うとともに、いつ起きる分からない災害に備えて平時からの防災体制の確立を図ります。

人口減少がすすむなかでも質の高い持続可能な行政サービスを提供するため、公共施設の集約・複合化による機能向上及び長寿命化をすすめます。

※再生可能エネルギー：太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用できると認められるもの。

施策（５）

① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり

自主防災組織への働きかけや活動支援を行うとともに、地域で助け合える仕組みづくりを行うことで、平時からの防災に対する啓発、自発的な活動の推進を図ります。また、避難所の環境整備や、災害時に想定される浸水被害への対策を進めます。

② 空き家の適正管理の指導と除却の支援

近年、老朽化や損傷により倒壊等の恐れがある管理のされていない危険な空き家等が増加しています。生活環境の保全や景観を守るため、危険な空き家等の適正管理や除却を所有者等に働きかけるとともに、必要に応じて行政代執行による除却を検討します。

また、危険な状態に至らない空き家であっても老朽化により利活用されなくなり、街並や景観を阻害する空き家等については、その除却を促進し、良質な住環境づくりを推進します。

③ 再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への転換

地域新電力会社※により地域内で発電された電力を地域内で消費する「電力の地産地消」の

推進とあわせて、積極的な再生可能エネルギーの活用による脱炭素社会の実現を図ります。

※地域新電力会社：電気の地産地消を目的とした地域密着型の電力小売業者のこと。

④ ごみの減量化とリサイクルの推進

環境への配慮とともにごみ処理施設の長寿命化とごみにかかる経費削減を図るために、ごみの減量化を推進します。また、生ごみだけでなくプラスチックを始めとしたごみの適正な分別、リサイクルにつなげる意識の醸成と環境を構築することで、ごみをごみとして終わらせない、サーキュラーエコノミー※の実現を目指します。

※サーキュラーエコノミー：資源をできるだけ長く循環させながら利用することで廃棄物などのムダを価値あるものに変える循環型の経済モデル

⑤ 公共施設の集約・複合化による質の高い町民サービスの提供

人口減少社会にあって、全ての公共施設を現状のまま維持・存続することは困難です。「量を減らし、質を高める」ことを基本理念に老朽化する公共施設の総量縮減を図るとともに、維持する施設の機能を向上させることで公共サービスの充実を目指します。

⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理

暮らしにおける安全・安心の確保と、中長期的な維持管理・更新等にかかる費用の縮減や予算の平準化を図るために、町が管理するあらゆるインフラを対象に戦略的な維持管理・更新等を推進します。

政策（６） 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり

－分野－

情報発信、協働・参画、行財政改革

まちづくりは、町民・企業・行政による一層の連携が求められています。

この町に暮らす町民自身が住み続けたいと思えるまちにするために、町民の声をまちづくりの起点として捉え、町民・企業・行政が役割と責任を分かち合って、一緒に理想のまちをつくりあげていくことが重要です。そのためにも、まずは行政から町民へ町の情報、施策、税金の使途などをわかりやすく伝え、まちづくりに関わる町民、企業などと双方向で情報共有を行います。

この町に関わるすべての人がともに語り合い、ともに考え、ともに動くことができる協働の未来を目指します。

施策（６）

① 町民に伝わる情報発信と情報共有

SNS[※]等の各種媒体を活用し、町民一人ひとりのニーズに合わせて情報を受け取れるように情報発信を行います。

※SNS : Social networking service (ソーシャル ネットワーク サービス) の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

② 町民参画・協働の仕組みづくり

事業レビューや自分ごと化会議、ことうら未来会議といった無作為抽出による町民会議により町民の意見、評価を町民サービスに反映させ、サービスの質の向上を図ります。また、このことを通じて町民が町政に関心を持つきっかけをつくり、協働のまちづくりを推進します。

③ 企業等との連携の推進

企業や NPO 団体等のノウハウを活かし、官民協働による町の課題解決を図ります。「民間にできること」と「できないこと」を対話などにより確認し、「最も質の高いサービス実施者は誰であるのか」を検証し、その役割の見直しをすすめます。

④ 行政サービスのデジタル化

町民が時間や場所にとらわれず、いつでもどこでもオンライン上で手続きができるように行政サービスのデジタル化を推進します。このことにより、町民の利便性の向上とともに行政の業務効率化と経費削減を目指します。

⑤ 地域に根付く職員の育成

人口減少にともない、町民・職員ともに限られた人数で地域を存続させていくためには、職員が地域に溶け込み、その中で町民と一緒に力を発揮し、協働でまちづくりを進めていく必要があります。行政として、地域に必要とされる職員の育成を行います。

⑥ 近隣自治体との行政サービス共同化の推進

人口減少に伴って想定される行政の職員数の減少に備え、少ない職員でも質の高い町民サービスを提供する仕組みを構築する必要があります。近隣の各自治体で抱える共通の課題に対応するため、サービスの提供体制や施設の維持管理・更新などについて連携し、共同で行う仕組みづくりを行います。